

○4年目となる平成30年度の34事業42目標の進捗状況

- ・進捗率（D）100%以上のもの・・・14目標
- ・30年度進捗度（E）100%以下のもの・・・18目標

柱	番号	数値目標を定めている事業 〔担当課（室）〕	目標	平成26年度 基準A	令和元年度 目標B	平成30年度 実績C	進捗率D (C/B)	県内4地域別数値	目標数値達成に向けた取組み内容	
1 若者の育成と支援 未来の社会・家庭を築く	1	若者しごとサポートセンターの就職支援の充実 〔労働政策課〕	就職者数 (累計)	6,000人	32,000人	25,169人	78.7%	福岡：21,115人 北九州：3,222人 筑後：712人 筑豊：120人	・近年の景気動向を受けて利用者が減少傾向にあるため、大学を訪問して実施する面接訓練研修等をはじめ様々な機会をとらえて登録者を増やすように努める。 ・29年度からUIJターン就職支援協定締結校における学内合同会社説明会等の実施により県外大学生の県内へのUIJターン就職を進めている。	
	2	30代チャレンジ応援センターの就職支援の充実 〔労働政策課〕	就職者数 (累計)	1,000人	5,000人	2,873人	57.5%	福岡：2,873人 (参考) 北九州：531人 筑後：220人 筑豊：41人	・近年の景気動向を受けて利用者が減少傾向にあるため、センターの周知広報を強化し、新規登録者数の増加を図る。 (福岡地域以外の地域では、若者しごとサポートセンターで30代も含めた支援を実施している。()内は上記の若者しごとサポートセンター就職者数の内、30代就職者数を参考として表示。)	
	3	若者の農林水産業への参入と定着促進 〔後継人材育成室、林業振興課、水産振興課〕	農業 新規就業者数	200人	再設定後 380人 再設定前 200人 (H28年度)	386人	再設定後 101.6% 再設定前 193.0%	北九州：56人 福岡：132人 筑後：156人 筑豊：42人	・営農から生活面までの課題解決を支援するワンストップ窓口の設置を市町村に対し促進するとともに、新規就農セミナーの開催、県外就農フェアへの参加、女性を対象とした就農希望者短期研修の開催等により新規就農者の確保・定着に努めた結果、30年度の新規就業者数は目標を上回った。 ・今後は、「就農マッチングセンター」の取組を林業・漁業にも拡大し、農林漁業一体となって雇用就業者の確保に取り組む。	
			林業 新規就業者数	50人	再設定後 50人 再設定前 50人 (H29年度)	52人	再設定後 104.0% 再設定前 104.0%	北九州：11人 福岡：21人 筑後：15人 筑豊：5人	・就職希望者を対象とした相談会・講習会の開催等による就業支援や、就業者を対象とした技術習得研修・安全研修の開催等による定着促進を行った結果、30年度の新規就業者数は目標を上回った。 ・今後も、相談会や研修の開催等により、目標達成に向けて取り組む。	
			水産業 新規就業者数	45人	再設定後 60人 再設定前 60人 (H29年度)	63人	再設定後 105.0% 再設定前 105.0%	北九州：12人 福岡：22人 筑後：29人 筑豊：0人	・ふくおか農林漁業新規就業セミナー及び福岡県漁業就業確保育成センター相談窓口での就業相談や、就業希望者と漁業者とのマッチング等により新規就業者の確保に努めた結果、30年度の水産業新規就業者数は目標を上回った。 ・今後も、引き続き、きめ細やかな就業支援を行う。	
	4	結婚応援事業の推進 〔子育て支援課〕	出会い応援イベント参加者数	4,500人	10,000人	8,566人	85.7%	北九州：982人 福岡：6,043人 筑後：1,182人 筑豊：359人 ※開催地ベース（バスツアーの場合は出発地ベース）で集計	・出会いイベントの企画・運営を行う「出会い応援団体」の登録拡大に伴い、出会いイベントへの参加者数は着実に増加しているものの、イベント開催団体やイベント内容の固定化等の要因により進捗がやや遅い状況。 ・このため、出会い応援団体を対象にした研修会・交流会等を通じて、独身者のニーズに合わせた多様な出会いイベントを開催するよう働きかけを行う。また、「出会い応援団体」の新規開拓に当たっては、NPO法人などボランティア実施団体の登録拡大に取り組む。さらに、令和元年度、九州・山口各県及び経済界が一体となり、企業・団体における結婚応援の気運を更に高めることを目的に、結婚支援の重要性や効果的な結婚支援の取組事例などをまとめた啓発冊子を新たに作成することとしており、本冊子を活用した働きかけを行う。	
	2 環境が子育ての立地でできる	5	「子育て応援宣言企業」の推進 〔新雇用開発課〕	子育て応援宣言企業数 (累計)	5,455社 (H27年度)	再設定後 8,000社 (R3年度) 再設定前 6,000社 (H28年度)	6,806社	再設定後 85.1% 再設定前 113.4%	北九州：1,411社 福岡：3,027社 筑後：1,585社 筑豊：783社	・毎月一定数の新規登録を獲得しており、登録数は着実に増加している。 ・経済関係団体等への企業開拓に力を入れ取り組んだ結果、新規登録企業数は見込みを上回った。 ・今後も、女性の大活躍推進福岡県会議や県と包括提携協定を締結している企業等との連携により登録拡大に努め、目標達成に取り組む。

柱	番号	数値目標を定めている事業 〔担当課（室）〕	目標	平成26年度 基準 A	令和元年度 目標 B	平成30年度 実績 C	進捗率 D (C/B)	県内 4 地域別数値	目標数値達成に向けた取組み内容
2 の 両 子 育 育 備 で て き る 仕 環 事 境 が	6	子育て女性就職支援センターの充実 〔新雇用開発課〕	就職者数 (累計)	600人	4,275人	3,648人	85.3%	北九州：835人 福岡：1,330人 筑後：1,009人 筑豊：474人	・子育て中の女性に適した求人・求職マッチングの強化に努めた結果、就職者数の大幅な増加に繋がり、30年度の就職者数は目標を上回った。 ・今後も、子育て中の女性に適した求人・求職マッチングの強化や、居住地近くでの地域密着型の就職支援の充実を図るとともに、他団体が実施する子育て女性向けセミナーや職業訓練講座等に積極的に出向き、センターの周知に努め、就職者数の増加に繋げる。
	7	周産期医療体制の充実 〔医療指導課〕	県内の高度周産期医療機関のNICU病床数	189床	再設定後 201床 再設定前 192床 (H28年度)	198床	再設定後 98.5% 再設定前 103.1%	北九州：60床 福岡：84床 筑後：45床 筑豊：9床	・医療機関の移転に伴う増床や、新たな高度周産期医療機関の位置付けなどにより、NICU病床数は順調に推移している。今後は地域の現況も鑑み、病床数の維持に努める。
3 健 康 の 確 保 と 増 進	8	小児に関する医療情報の提供 〔医療指導課〕	小児救急医療ガイドブック配布部数 (累計)	60万9千部	84万4千部	79万7千部	94.4%	北九州：10,625部 福岡：25,100部 筑後：7,700部 筑豊：3,575部	・市町村を通じ、母子健康手帳の交付や乳幼児健康診査の際に保護者等へ配布しており、その必要部数を毎年発行できていることから数値は順調に推移している。 ・今後も引き続き発行部数の確保や、市町村との連携に努める。
	9	地域子育て支援拠点の拡大 〔子育て支援課〕	実施施設数	154か所	165か所	160か所	97.0%	北九州：46か所 福岡：54か所 筑後：39か所 筑豊：21か所	・子ども・子育て支援新制度の創設（27年度）に伴い、実施主体である市町村が地域の実情に応じた計画的な提供体制の確保を進めた結果、実施施設数は増加している。 ・今後も市町村担当者向け説明会の開催等により、市町村における円滑な事業実施を支援する。
4 多 様 な 子 育 て 支 援	10	ファミリー・サポート・センターの設置促進 〔子育て支援課〕	設置市町村数	24市町	36市町村	34市町	94.4%	北九州：3市町 福岡：17市町 筑後：9市町 筑豊：5市町	・子ども・子育て支援新制度の創設（27年度）に伴い、実施主体である市町村が地域の実情に応じた計画的な提供体制の確保を進めたことにより、設置市町村数は順調に増加している。 ・今後も市町村担当者向け研修会の開催等により、市町村における円滑な事業実施を支援する。
	11	一時預かりの拡大 〔子育て支援課〕	実施施設数 (幼稚園等における在園児対象を除く)	369か所	413か所	389か所	94.2%	北九州：133か所 福岡：88か所 筑後：118か所 筑豊：50か所	・核家族化の進行や共働き世帯の増加等に伴う保育ニーズの増大により、事業の実施に必要な保育士の確保が難しく、実施施設数は伸び悩んでいる。 ・増大する保育需要に対応する保育士確保を図るため、保育士修学資金等の貸付や保育士就職支援センターにより、保育士資格の新規取得者の確保、保育士の離職防止、再就職支援に努め、市町村における円滑な事業実施を支援する。
	12	ショートステイ事業（短期入所生活援助事業）の拡大 〔子育て支援課〕	実施市町村数	17市町	39市町村	33市町	84.6%	北九州：6市町 福岡：13市町 筑後：7市町 筑豊：7市町	・子ども・子育て支援新制度の創設（27年度）に伴い、実施主体である市町村が地域の実情に応じた計画的な提供体制の確保を進めたことにより、実施施設数は順調に増加している。 ・今後も市町村担当者向け説明会の開催や事業実施施設の情報提供等により、市町村における円滑な事業実施を支援する。

柱	番号	数値目標を定めている事業 〔担当課（室）〕	目標	平成26年度 基準A	令和元年度 目標B	平成30年度 実績C	進捗率D (C/B)	県内4地域別数値	目標数値達成に向けた取組み内容
4 多様な子育て支援 地域における	13	トワイライトステイ事業（夜間養護事業）の拡大 〔子育て支援課〕	実施市町村数	13市町	17市町	17市町	100.0%	北九州：4市町 福岡：2市町 筑後：5市町 筑豊：6市町	・子ども・子育て支援新制度の創設（27年度）に伴い、実施主体である市町村が地域の実情に応じた計画的な提供体制の確保を進めたことにより、実施施設数は順調に増加している。 ・今後も市町村担当者向け説明会の開催や事業実施施設の提供等により、市町村における円滑な事業実施を支援する。
	14	「子育て応援の店」の推進 〔子育て支援課〕	登録店舗数（累計）	20,000店舗	23,000店舗	22,493店舗	97.8%	北九州：5,051店舗 福岡：11,109店舗 筑後：3,953店舗 筑豊：2,380店舗	・「子育て応援の店」登録店舗数については、企業等への個別訪問等による登録の働きかけや、子育て家庭を対象としたイベントの出展企業に対する個別の登録依頼、企業等の情報誌に「子育て応援の店」の情報を掲載するなど、様々な手段を活用した周知を図った結果、順調に進捗している。 ・一方、「子育て応援パスポートサービス提供店舗数」については、「既に特典・割引を実施しており、さらにパスポート特典をつけるのは難しい。」「アルバイトも含めてスタッフへの制度周知が難しい。」などの声が寄せられており、進捗が遅い状況。 ・このため、令和元年度、「子育て応援パスポート」サービス提供店舗の情報を掲載した電子マップの構築し、子育て家庭の外出・移動の支援及び登録のインセンティブを図る。また、新たに開拓員を1名配置し、企業等への電話による登録の働きかけ及び個別訪問を更に充実させるとともに、働きかけに当たっては、実際にパスポートサービスを行っている店舗の取組みを具体的に提示しながら、協力を呼びかけていく。
			子育て応援パスポートサービス提供店舗数	900店舗	2,000店舗	1,583店舗	79.2%	北九州：319店舗 福岡：1,001店舗 筑後：180店舗 筑豊：83店舗	
	15	保育所待機児童の解消 〔子育て支援課〕	待機児童数	315人	0人	995人	▲ 315.9% ※2	北九州：23人 福岡：841人 筑後：86人 筑豊：45人	・子ども・子育て支援新制度の創設（27年度）に伴い、保育要件の緩和や新たな支援メニューが示されたことで、保育ニーズが高まり、施設整備数の伸びを上回った。 ・今後も保育施設の整備に力を入れるとともに保育人材の確保に取り組む。また、保育士就職支援資金貸付や保育士就職支援センターにより、再就職支援や離職防止に努める。さらに、福岡県待機児童等対策協議会での協議に基づき、市町村の取組みを支援し、待機児童の解消を図る。
	16	放課後児童クラブの拡大 〔青少年育成課〕	利用児童数	46,467人	再設定後 62,172人 再設定前 58,454人	61,132人	再設定後 98.3% 再設定前 104.6%	北九州：16,289人 福岡：28,495人 筑後：9,923人 筑豊：6,425人	・共働き世帯の増加、女性の社会進出により、放課後児童クラブへのニーズは増大し、利用児童数が増加。目標達成に向けて順調に推移している。 ・小学校空き教室等の活用や、新たな施設の創設により、利用児童の増加に対応する。
	17	延長保育の拡大 〔子育て支援課〕	実施施設数	808か所	879か所	986か所	112.2%	北九州：227か所 福岡：475か所 筑後：200か所 筑豊：84か所	・子ども・子育て支援新制度の創設（27年度）に伴い、実施主体である市町村が地域の実情に応じた計画的な提供体制の確保を進めたことにより、実施施設数は順調に増加し、目標を上回っている。 ・今後も市町村担当者向け説明会の開催等により、市町村における円滑な事業実施を支援する。
	18	病児保育の拡大 〔子育て支援課〕	実施施設数	80か所	98か所	99か所	101.0%	北九州：23か所 福岡：43か所 筑後：25か所 筑豊：8か所	・子ども・子育て支援新制度の創設（27年度）に伴い、実施主体である市町村が地域の実情に応じた計画的な提供体制の確保を進めたことにより、実施施設数は順調に増加している。 ・今後も市町村担当者向け説明会の開催等により、市町村における円滑な事業実施を支援する。
	19	ふくおか子育てマイスターの活躍 〔子育て支援課〕	マイスター認定者数（累計）	900人	1,500人	1,541人	102.7%	北九州：289人 福岡：889人 筑後：213人 筑豊：150人	・30年度の新規認定者数は122人と、増加率は落ち着いたが、累計では1,541人に達し、順調に増加している。 ・今後は認定者の少ない市町村への働きかけやグループ化の促進により、活動の場を拡大し、新たな認定者の増加につなげる。
マイスターが活躍する市町村数			50市町	全市町村	58市町村	96.7%	北九州：12市町 福岡：20市町村 筑後：12市町 筑豊：14市町		

※2：番号16「保育所待機児童の解消」に係る進捗率Dの計算式 =
$$\frac{(C - B)}{(B - A)}$$

柱	番号	数値目標を定めている事業 〔担当課（室）〕	目標	平成26年度 基準A	令和元年度 目標B	平成30年度 実績C	進捗率D (C/B)	県内4地域別数値	目標数値達成に向けた取組み内容
5 生活環境の整備 子どもの安全と安心の	20	歩道のバリアフリー化の推進 〔道路維持課〕	バリアフリー新法に基づく歩道のバリアフリー化率	90.7%	約100% (令和2年度末)	93.4%	93.4%	北九州：100% 福岡後：89.9% 筑後：96.0% 筑豊：95.3%	・関係機関や地元との協議調整、用地買収等に時間を要している。 ・今後も事業に対する理解と協力を得られるよう努め、事業の進捗を図る。
	21	通学路の歩道整備 〔道路維持課〕	通学路の歩道整備率	77.4% (H28年度)	再設定後80% (令和2年度) 再設定前約6割 (H28年度)	78.4%	再設定後98.0% 再設定前130.7%	北九州：81.1% 福岡後：89.5% 筑後：66.0% 筑豊：80.2%	・関係機関や地元との協議調整、用地買収等に時間を要している。 ・今後も事業に対する理解と協力を得られるよう努め、事業の進捗を図る。
	22	不特定かつ多数が利用する建築物のバリアフリー化 〔建築指導課〕	基準適合率	68.9%	再設定後75%以上 再設定前75%以上 (H28年度)	60.0%	再設定後80.0% 再設定前80.0%	北九州：45.2% 福岡後：71.0% 筑後：66.2% 筑豊：77.5%	・視覚障がい者のための「注意喚起床材」「誘導用床材」を設置しないことが不適合の要因の一つである。施設の設置者と使用や管理等の状況を協議し、人的な対応を行うなどその機能を損なわない代替措置を助言し、整備基準に適合するよう促す。
	23	公立学校における交通安全教室の実施	小学校実施率	100%	100%	100.0%	100.0%	福岡：100% 北九州：100% 北筑後：100% 南筑後：100% 筑豊：100% 京築：100% 政令市：100%	・すべての学校で交通安全教室が実施されている。 ・実施率の維持及び内容の充実に向けて、引き続き次の対策を講じていく。 ①県指導主事研修会等で現状の報告を行い、交通安全教室の確実な実施について、各市町村教育委員会及び各学校への指導を依頼 ②より効果的な交通安全教室が実施できるよう、交通安全教室への専門家の活用や参加体験・危険予測の指導法の積極的な採用を指導 ③交通安全教室への保護者の参加や、保護者への内容の周知を行うよう指導
			中学校実施率	70%	100%	100.0%	100.0%	福岡：100% 北九州：100% 北筑後：100% 南筑後：100% 筑豊：100% 京築：100% 政令市：100%	
			高等学校実施率 〔義務教育課〕 〔高校教育課〕	100%	100%	100.0%	100.0%	北九州：100% 福岡後：100% 筑後：100% 筑豊：100%	
6 子どもの教育環境の整備 子どもの健全な成長の	24	確かな学力の育成 〔義務教育課〕	再設定後全国学力・学習状況調査における標準化得点の目標値との比較 再設定前平均正答率の全国平均との比較	再設定後小国語99.6 算数100.0 中国語98.5 数学97.0 (H28年度)	再設定後小国語100以上 算数100以上 中国語98.9以上 数学98.6以上 (令和3年度)	3教科で目標値以上	再設定後75.0% 再設定前25.0%	標準化得点が目標値以上の教科数 【小学校】 福岡：2教科 北九州：0教科 北筑後：0教科 南筑後：2教科 筑豊：0教科 京築：0教科 【中学校】 2教科 0教科 0教科 0教科 0教科	・「学校の組織運営」「教員の授業改善」「児童・生徒の状況」の面に課題があり、特に中学校で標準化得点が伸び悩んでいる。 ・今後は、次の取組により、授業改善を中心に教員の意識改革と環境の整備を図り、児童生徒の学力の向上と目標数値の達成を目指す。 ①学力向上推進強化市町村の指定と非常勤講師の派遣及び学力向上支援チームの重点的な派遣 ②各地区学力向上推進委員会における地区の実情に応じた学力向上対策の推進 ③基礎基本を含む活用力を育成する教材集及び診断テストの作成・配布とWeb分析ツールの提供 ④「主体的・対話的で深い学び」授業実践講座の実施 ⑤中学校の学力向上推進拠点校におけるカリキュラム・マネジメントや人材育成の在り方についての実践研究
	25	青少年アンビシャス運動の推進 〔青少年育成課〕	参加団体数(累計)	1,550団体	2,000団体		1,776団体	88.8%	北九州：354団体 福岡後：805団体 筑後：384団体 筑豊：233団体

柱	番号	数値目標を定めている事業 〔担当課（室）〕	目標	平成26年度 基準A	令和元年度 目標B	平成30年度 実績C	進捗率D (C/B)	県内4地域別数値	目標数値達成に向けた取組み内容
7 子どもへの支援	26	里親制度の推進 〔児童家庭課〕	要保護児童の里親等への委託率 (政令市除く)	16.0%	23.0%	20.7%	90.0%	北九州：29.2% 福岡：32.0% 後：17.2% 筑豊：10.6%	・里親希望者や委託率は順調に推移しているが、制度内容や里親養育の実情が十分に知られていないため、里親説明会の開催により周知・啓発を図るとともに、里親施設実習や委託後の訪問支援を実施し里親の養育技術の向上を図っていく。
			ファミリーホーム(小規模住居型児童養育事業)の実施 か所数	4か所	5か所	6か所	120.0%	北九州：3か所 福岡：2か所 後：1か所 筑豊：0か所	・ファミリーホームの開設希望の問い合わせは増えている。 ・今後も、設立希望者(法人)への説明、設立手続に関する助言指導を行うとともに、施設長会にてファミリーホーム設置推進について説明し、設置推進に努める。
	27	施設のケア形態の小規模化の推進 〔児童家庭課〕	地域小規模児童養護施設及び小規模グループケア実施か所数	27か所	45か所	39か所	86.7%	北九州：4か所 福岡：12か所 後：16か所 筑豊：7か所	・地域小規模児童養護施設及び小規模グループケア実施箇所実績(29年度38箇所→30年度39箇所)は増加しているが、実施には施設設備等の変更を要するため、今後も施設長会にて小規模化推進について説明するとともに、実施希望法人への説明や申請に関する指導助言を行い、小規模化推進に努める。
	28	児童発達支援の推進 〔障がい福祉課〕	1か月あたりの 利用実人員	2,302人 (H25年度)	再設定後 4,194人 再設定前 3,057人 (H29年度)	4,312人	再設定後 102.8% 再設定前 141.1%	北九州：1,304人 福岡：2,132人 後：415人 筑豊：461人	・障がいのある子どもの増加等により利用者が大幅に増加している。これに伴い、新規指定事業所数も、29年度には対25年度比で約71%増加し、障がい児支援体制の整備が進んでいる。 ・今後も障がいのある子どもが適切なサービスを受けられるよう障がい福祉サービス等従事者に対する研修を実施する。
	29	放課後等デイサービスの促進 〔障がい福祉課〕	1か月あたりの 利用実人員	2,450人 (H25年度)	再設定後 11,249人 再設定前 5,878人 (H29年度)	9,754人	再設定後 86.7% 再設定前 165.9%	北九州：3,001人 福岡：4,736人 後：1,245人 筑豊：772人	・事業開始(24年4月)以降、事業の周知が進んだこと等により、利用者が大幅に増加した。 ・今後も障がいのある子どもが適切なサービスを受けられるよう障がい福祉サービス等従事者に対する研修を実施する。
	30	保育所等訪問支援の促進 〔障がい福祉課〕	1か月あたりの 利用実人員	80人 (H25年度)	再設定後 401人 再設定前 399人 (H29年度)	254人	再設定後 63.3% 再設定前 63.7%	北九州：120人 福岡：96人 後：38人 筑豊：0人	・事業開始(24年4月)以降、事業の周知が進んだこと等により、利用者が増加した。 ・今後もサービスの提供体制を確保するため、複数の事業を一体に運営する多機能型事業所の実施を促進する。 ・障がいのある子どもが適切なサービスを受けられるよう障がい福祉サービス等従事者に対する研修を実施する。
	31	医療型児童発達支援の促進 〔障がい福祉課〕	1か月あたりの 利用実人員	97人 (H25年度)	再設定後 128人 再設定前 125人 (H29年度)	65人	再設定後 50.8% 再設定前 52.0%	北九州：1人 福岡：64人 後：0人 筑豊：0人	・重症心身障がい児を対象とする児童発達支援事業所の指定が進むなど(H30.4現在：31事業所→H31.4現在：39事業所)、医療型児童発達支援以外での受け入れが進んだこと等により、医療型児童発達支援の利用実人員は減少。 ・地域における障がいのある子どもの数やニーズ等を把握し、障がいのある子どもが必要な支援を受けられるよう提供体制の確保に努める。
	32	福祉型入所支援、医療型入所支援の促進 〔障がい福祉課〕	福祉型入所支援 1か月あたりの 利用実人員	280人 (H25年度)	再設定後 317人 再設定前 334人 (H29年度)	292人	再設定後 92.1% 再設定前 87.4%	北九州：75人 福岡：104人 後：78人 筑豊：35人	・福祉型入所支援は児童福祉施設への措置児童の増加等により利用者が増加した。 ・医療型入所支援は患者サービス向上、安全確保、経営健全化等などのため減床を行った影響により利用者が減少した。 ・今後も事業を行う意向を有する事業者の把握に努め、広く情報提供を行う等により、必要なサービス量の提供に努める。 ・障がいのある子ども等が適切なサービスを受けられるよう障がい福祉サービス等従事者に対する研修を実施する。
			医療型入所支援 1か月あたりの 利用実人員	180人 (H25年度)	再設定後 159人 再設定前 223人 (H29年度)	162人	再設定後 101.9% 再設定前 72.6%	北九州：36人 福岡：64人 後：50人 筑豊：12人	
	33	障害者相談支援の促進 〔障がい福祉課〕	1年あたりの 利用実人員	287人 (H25年度)	再設定後 11,877人 再設定前 10,613人 (H29年度)	17,915人	再設定後 150.8% 再設定前 168.8%	北九州：3,632人 福岡：9,297人 後：3,543人 筑豊：1,443人	・27年度から、新規に支給決定を受ける児童に対して、原則、相談支援によるサービス等利用計画の作成が義務付けられたことにより増加した。 ・今後も相談支援を滞りなく行えるよう、相談支援従事者初任者研修(2回)を実施するとともに、各市町村に十分な相談支援体制が整備されるよう市町村を支援する。
34	小・中・高等学校等での特別な教育支援の取組 〔特別支援教育課〕	通常の学級で特別な教育的支援が必要な幼児・児童・生徒に個別の教育支援計画を作成している学校の割合	93.4% (H25年度)	100%	98.8%	98.8%	北九州：97.5% 福岡：99.5% 後：98.5% 筑豊：100%	・各種研修会を通じ、各学校管理職・教諭等に個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成の必要性と活用の在り方について周知を行ってきたことにより、作成している学校の割合は目標に近づいている。 ・今後は、必要な子どもも全てに個別の教育支援計画及び個別の指導計画が作成されるよう指導することで、目標達成に取り組む。	